

広告

中日教えてナビでは
様々なジャンルの専門家が
皆さんの相談にお答えします。



その道の専門家にきく 中日 教えてナビ

中日教えてナビ

検索



お問い合わせ・運営
株式会社中日アド企画 中日教えてナビ運営事務局
TEL.052-239-1226
〒460-0001 愛知県名古屋市中区三の丸1-5-2 中日新聞社北館5F

東海エリアの専門家を紹介するWebサービスです。あなたの悩みや疑問を相談したり、専門家を探すことができます。

大森 英則

大森FP事務所

愛知県江南市



マネー・保険の専門家

戸軽 進

家族信託相談センター愛知
(株式会社ハウジングコンサルテイングアーム)

愛知県岡崎市



家族信託の専門家

河合 講吉

東海酪農業協同組合連合会

愛知県名古屋市



酪農の専門家

紙面出張 Q&A

税の専門家



優しい女性税理士

中野美代子税理士事務所

中野 美代子

愛知県豊川市



増税前にやって
おいて得するこ
とはある？

今年の10月に消費税増
税が予定されていますが、
増税前に買ったたり、やって
おくとお得なことなどあ
れば教えてください。



10月以降も利
用するものを購
入するのが良いかと思
います。

消費税増税の前に、定期
券やチケットなどは購入して
おくといいでしょ。9月30
日までに8%で購入してお
けば、10月1日以降でも利用
できます。

また、事業を営んでいる方
は、「軽減税率対策補助金」の
制度をチェックしてください。

中小企業を対象に複数税率
対応にかかる経費を一部補
助してくれる制度で、対象の
レジなどを購入した場合は、
きちんと申請して補助金を
もらいましょう。

消費税増税に伴い、小売店
などで現金を使わずに支払
いをした場合、利用額の最大
5%分のポイント還元が実
施される予定です。2019
年10月から9カ月間行われ
ることなので、クレジッ
トカードや電子マネーなど
で支払いをするとお得に買
物ができます。

軽減税率の導入は、低所得
者の負担を少なくしようと
というのが狙いですが、売る
側は、煩雑になることで負担
が増えますし、軽減税率に対
応したレジに替えたり、申告
時の経理負担も増えコストが
かかることが懸念されます。